

町議会だより

2019年 No.56

12月定例会

発行：錦江町議会
編集：議会報編集委員会

〒893-2392
鹿児島県肝属郡錦江町城元 963番地
☎(0994) 22-3045 (直通)

きんこう

台地に浮かぶ
光のページェント



Pick UP

小・中学校空調設備整備事業1億8375万7千円など可決

2～4頁

・12月定例会

5～6頁

・所管事務調査

7～8頁

・研修報告

9～13頁

・一般質問

12月定例会

平成30年第4回定例会は、12月6日から19日までの14日間の会期で開催しました。今定例会では、専決処分の承認（補正予算1件）、補正予算3件、条例制定1件、条例改正6件、陳情1件、変更契約1件等を審議しました。また、5名の議員が一般質問しました。

一般会計補正予算の専決処分を承認しました

第9号

歳出の主なものは、
● 台風24号の影響による災害復旧費
2861万円

● 錦江町弓道場屋根の修繕料
77万8千円などです。

錦江町指定居宅支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例が制定されました

介護保険法の改正により、居宅介護支援事業者の指定権限が市町村に移譲されたことによる条例制定です。

錦江町新築住宅に対する固定資産税の減免条例が改正されました

町内の法人及び個人の建築業者との請負契約がなされた新築住宅に対する固定資産税の減免措置の期間が延長されました。

← **改正前**
平成31年1月1日まで

改正後
平成33年1月1日まで

錦江町簡易水道事業給水条例が改正されました

簡易水道料金の算定及び徴収月が毎月から2か月ごとに変更されました。

錦江町農業集落排水処理施設条例が改正されました

農業集落排水施設使用料金の算定及び徴収月が毎月から2か月ごとに変更されました。

宿利原学習センター再編事業改修工事請負変更契約が締結されました

平成30年9月議会で議決した宿利原学習センター再編事業改修工事請負契約について、診療所部分の強化ガラス及びロールスクリーン工事の追加による変更契約です。

契約金額
変更前 6642万円
変更後 6686万1千円

錦江町職員の給与が改正されました

平成30年人事院勧告に基づき、給料表の平均0.2%、勤勉手当支給率0.05月分及び宿日直手当が引き上げられました。

町長、副町長、教育長、議員の期末手当が改正されました

町長、副町長、教育長、議員の期末手当の支給割合が0.05月分引き上げられました。

小・中学校空調設備整備事業 1億8375万7千円など可決

一般会計2件、特別会計1件の補正予算を原案のとおり可決しました。補正予算の主なものは、次のようなものです。

一般会計

地域おこし協力隊業務嘱託員報酬 △ 831万1千円
173,150円×6人×8月

扶助費 200万円
更生医療給付費

国県支出金返納金 286万6千円
子どものための教育・保育給付費

機構集積協力金 935万4千円
地域集積協力金 626万7千円
経営転換協力金 248万2千円
耕作者集積協力金 60万5千円

自治会簡易水道事業補助金 139万8千円
神川中原園田水道組合集落水道施設修繕 174万8千円×80%

橋梁補修工事（委託料との組替え） 300万円
内ノ牧橋補修工事

被災農業者向け経営体育成支援事業補助金 234万4千円
県補助金+町補助金（事業費×1/10）

小学校空調設備整備事業 1億1867万5千円
需用費（消耗品費） 23万1千円
施工監理業務委託 725万7千円
工事費 1億1118万7千円

中学校空調設備整備事業 6508万2千円
需用費（消耗品費） 9万8千円
施工監理業務委託 308万円
工事費 6190万4千円

簡易水道事業

経営戦略・資産台帳作成業務委託料 △ 133万円
入札減

修繕料 111万8千円
減圧弁修繕

議案に対する各議員の賛否状況

平成 30 年第 4 回 定例会 (12 月議会)

議案番号	案件名 (主な内容等)	賛否の結果											
		厚 ヶ 瀬	浪 瀬	染 川	池 迫	池 田	川 越	笹 原	小 吉	中 野	右 田	馬 込	水 口
承認第 6 号	専決した事件の承認 (平成 30 年度錦江町一般会計補正予算 (第 9 号))	簡易表決で可決											
議案第 56 号	平成 30 年度錦江町一般会計補正予算 (第 10 号)	簡易表決で可決											
議案第 57 号	錦江町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	簡易表決で可決											
議案第 58 号	錦江町新築住宅に対する固定資産税の減免条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決											
議案第 59 号	錦江町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決											
議案第 60 号	錦江町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決											
議案第 61 号	平成 30 年度錦江町一般会計補正予算 (第 11 号)	簡易表決で可決											
議案第 62 号	平成 30 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	簡易表決で可決											
議案第 63 号	錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決											
議案第 64 号	錦江町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決											
議案第 65 号	錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決											
議案第 66 号	宿利原学習センター再編事業改修工事請負変更契約の締結	簡易表決で可決											
陳情書第 5 号	小規模企業の振興に関する条例制定及び商工会に対する平成 31 年度補助金要望等について	1	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	●	●
		2	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	●	●

※賛否の表示は、起立採決又は記名投票により、○賛成、●反対、◎除斥となっています。
 ※簡易表決とは、あらかじめ議員全員の賛成が見込まれる場合に、議長が賛成者の起立を求めず、「異議ありませんか」と諮ることにより賛否を問う採決方法です。
 ※議長には、表決権がありません。

あなたの陳情を審査

小規模企業の振興に関する条例制定及び商工会に対する平成31年度補助金要望

内容

1. 小規模企業振興に関する条例を制定すること。
2. 商工会に対する平成31年度補助金が増額になるよう執行部に働きかけ、議会で承認いただくこと。

不採択とすべきもの

不採択の理由

陳情書の内容については、県の商工会連合会が県下の商工会に出されたものであり、町商工会として出すべき内容について精査されたことが感じられず、補助の内容もこの陳情書では理解することができない。
 条例については、制定について反対するものではないが、商工会に対する施策については総合振興計画の中で謳われており、今後、総合振興計画の見直しも計画される中で、商工会とも検討を重ねながら、制定されるべきであり、早々の制定には、その必要性は感じられない。

総務厚生
常任委員会

自主防災組織の
活動状況について

自 自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちでまもる。」ことを前提に、自主的に防災活動を行なう組織です。

錦 江町では、自治会を単位として自主防災組織が結成されており、平成30年3月現在、90自治会すべてで結成されています。

防 災や災害対策を語るうえで使われる言葉に、自助、共助、公助がありますが、自主防災組織においては自助及び共助が地域の防災力を表しています。

自 自主防災組織が盛んに言われたしたのは、平成7年に発生した阪神・淡路大震災で約98%は自力（自助）又は家族や隣人（共助）に救助され、公的機関（公助）に助けられたのは、わずか1.7%だったというデータがあったことにあります。

自 自主防災組織の平常時の活動としては、地域内の被害発生の要素や避難行動要支援者の確認などを行なう防災点検、防災訓練の実施、防災研修会の実施、防災資機材の整備などがあげられます。災害時の活動としては初期消火、避難誘導、救出・救助、情報の収集・伝達、避難所の管理・運営などがあります。

錦 江町における自主防災組織の防災訓練の実施状況は、平成27年は35%で、組織率は100%でありながら活動を行わないという意味がないことから、

自治会長会などで防災訓練の活動を照会し、平成28年度に再度アンケートを行った結果、全体では41%であり、それぞれの地区ごとの実施率を見ると、活動に大きな温度差があります。

町 内の自主防災組織の事例2件が紹介され、山之口自治会は、避難経路図上訓練を実施し、地震発生により津波警報が発令されたことを想定して、班ごとに地図を使って危険箇所、避難経路を確認し、話し合いの結果を発表して、情報を共有したものです。

木 場自治会は、炊き出し訓練及び初期消火訓練を実施し、大規模地震によりライフラインが崩壊、食糧等の物資が届かないことを想定して、各家庭から持ち寄った食材で、子どもから高齢者まで対応した献立にし、調理の合間を利用して消火器の使用法や避難経路の確認を行なったものです。

質問

Q アンケート結果を見ると、自治会によつては温度差があり、自治防災についての研修が必要であると思うが、指導などの考え方はどのようなものか。

A 確かに温度差はある。そこで昨年、県の地域防災士を講師に招いて、研修会を実施した。毎年は無理であるが、こうした研修を通じて意識高揚に努めていきたい。

Q 訓練は大事なことである。大きな災害がないので、自治会の考え方に大きな温度差が出てきていると思う。行政の指導が大事なことであると思うが。

A 確かにそうである。それぞれの地域のが起こる前に、自治会の方に防災への取り組み、防災意識の高揚を図りましょうといったことを言ってくだされば、浸透していくと思う。また、8月1日から防災専門官が配置されるので、地域に入って自主防災組織の活性化の一役を担ってもらおう。

神川新町自主防災組織

では、想定される地震の説明があり、津波は陸上では津波高の2倍の標高8.76mまで駆け上がることで想定されるので、農協集荷場付近が7mなので、それ以上に逃げる必要があり、いざという時、どこまで逃げられるか考えておく必要があることの説明がありました。また、自治会の各班の防災役員の確認や75歳以上の避難配慮者の一覧が示されていました。

地震や大雨時の避難の際の避難道路、持参品、心掛けることなど、さらに自治会、その周辺における危険箇所を写真で確認しながら、

自治会
住民へ
情報の共有が図られています。



神川新町自主防災組織の活動状況

その後の意見交換で、「大

雨の際、人家の上から町道からあふれた雨水が土側溝を伝い、これまで2回ほど崩壊したことがある。是非、現地を見てほしい。」との意見があり、意見交換終了後、現地を確認しました。

神川小学校体育館は町

内13カ所の指定避難所の1つであり、想定収容人数は150人です。本年については台風24号で9世帯19名の方が避難されました。

開設の決定は、台風の

進路状況により、昼間の風のまだ強くない時間帯に自主避難の呼びかけを行ない、段階的に避難準備情報、高齢者等避難の発令を行なっていくとの事です。

避難所には情報収集の

ためのテレビが設置され、停電時のための発電機、夏場は扇風機、また、一夜を明かすため、畳のない施設ではマットが準備され、食料、タオルケットなどは避難者各自が準備することになっています。

質問

Q マットは対応できるくらいの数があるのか。

A 全体で100枚位はある。

Q 避難所でのプライベート対策は行なっているのか。

A 長期の避難の場合、段ボールで仕切るなど協会との提携により対応している。



避難所になっている神川小学校体育館

台風24号で土砂崩れ

が発生した箇所です。その後の台風25号での被害防止のため大型土嚢を設置したところを現地調査しました。

以前も土砂崩れが発生し、県単の急傾斜対策の事業を取り入れようとしたが、土地の問題で、断念した経緯もあるとのことです。急傾斜地の危険区域にもなっているの、何らかの対策

を検討していかねければならないところであります。

調査結果を踏まえて

自主防災組織は全自治会で組織化はされているが、今回調査した神川新町自治会、活動の事例紹介があった山之口自治会、木場自治会など、活発に活動されている組織とそうでない組織の温度差が大きいことが分かったところです。

そこで全自主防災組織の活動の充実を図り、災害時における避難体制の構築など有事の際の関係者との連携の強化など、防災専門官を中心として、町民の意識の向上に努めていただきたい。そして、土砂崩れの発生した箇所については、住民の安全確保のための対策を早急に講じていただくことを提言いたします。

研修報告

研修日

平成30年11月7日～9日

●研修地と内容

長野県飯綱町 「議会改革」

ふるさと回帰支援センター（東京）

「移住・地方暮らしのサポート」

【議会改革】

飯綱町は、合併直後、第三セクターの経営破綻による多額の損失補償を支払うこととなり、住民からの厳しい批判、議会の議決責任が問われたことをきっかけに、議会改革に取り組むこととなりました。

町民が求める議会像と改革課題を整理したうえで、町民に信頼される議会を目指し、「町民に対して議会の議決責任と説明責任を果たす」、「議会への住民参加を広げる」、「議員の政策立案能力を高め、政策提言、条例制定などに取り組む。」など8項目の議会改革を宣言し、実践してきています。

【移住・地方暮らしのサポート】

ふるさと回帰・循環運動は、Iターン・Jターン・Uターンなど、地方で暮らし生活することを希望する都市生活者や定年退職者などのために、受け入れ体制や技術指導などの基盤を整備し、地域活性化と新たな価値観を創造するための社会運動として取り組むものです。

多様で新たな価値観の基に従来の働き方や生き方を見直し、地方で働き生活することで豊かさを実感するとともに、農林漁業など第一次産業が再評価されること、さらに故郷への回帰・往還運動として自

然豊かな地方で暮らしたい人がそこで暮らすことのネットワークの構築を目指すものです。

研修を通じて、感じたことなどを紹介します。

錦江町も町民への報告会、日曜議会の開催、各委員会で調査による町への提言も行なってきた。今後、議会として提言活動を重視、そのため「政策サポーター制度」を導入し、町民の皆様に参加していただき、知恵をお借りして、政策づくりを協働で進めることも必要であると感じた。

水口 孝俊

る。

馬込 守

議会から毎年9月に「予算、政策要望書」を町に提出していることや、政策サポーター制度の新設と実践について、特に取り組んでいくべきことだと感じた。また、議員のなり手不足の解消の方法として、政策サポーター制度の導入により町民に議会について少しでも関心を持ってもらいたい。

厚ヶ瀬 博文

飯綱町が行なっている議会改革が、錦江町議会でも必要であり参考になった。

また、ふるさと回帰支援センター関係者とのつながりがあるので、センターを活用しながら、都会から錦江町への移住の希望者が増えるための受け皿を充実すべきだと感じた。

染川 金治

政策サポーター制度は町民・議会・行政が一体となつて、町の活性化に取り組んでいることを実感した。そして、このサポーターの中から、議員も誕生していた。

池迫 重利

政策サポーター制度と議会だよりモニター制度により、将来的に若者や女性の中から議員が誕生することが望めるので、錦江町でも取り組めたらいいと感じた。



飯綱町議会での研修

移住、田舎暮らしは田舎と都会の交流から始めることが大事で、定年者などで都会に自宅がある方には、田舎と都会の両方で生活することを勧める。米や野菜の栽培が、より人間的な生活を育むと思う。

池田 行徳

錦江町議会基本条例には、政策サポーターや議会だよりモニターについては組み込まれていない。私たちの議会だよりを、どれだけの町民が関心を寄せ読んでいただいているか不明である。是非、一度はアンケートを実施し実態を把握すると共にモニターの設置をすべきと考える。

移住については、受け皿となるための地方の努力点について認識を新たにした。行政による空家(住居)、仕事、地域の応援団組織が特に重要で、ライフスタイルに対応することが肝心。起業から継業への実例も多い。本町の創生事業とも関

連し、興味深い研修であった。

川越 裕子

政策サポーター制度は錦江町でも検討してみてもどうか。サポーターに難しい問題を与えないことや、議会だよりモニターの方々は議員のいない自治会から若者や女性を選んでいることで、議会に興味を持ってもらい、また、議員にも出てもらえるのではないかと思う。

笹原 政夫

議会として、また議員としての「やる気」が感じられ、議員として原点回帰した研修であった。また、本町議会としても議員全員で組織している「あなたの移住応援します隊」を充実させなければならぬと感じた研修であった。

小吉 昭弘



ふるさと回帰支援センターでの研修

政策サポーター制度は、議会に関心を持ってもらえるだけでなく、議員のなり手不足の解消に一役買っている良い制度だと感じた。また、ふるさと回帰支援センターで聞いた職を継ぐというのは、錦江町の地域おこし協力隊で仕事を残すことと同じであると思うので、センターと連携ができればいいと感じた。

中野 徳義

傍聴の受付の方法が変わりました

これまで、傍聴される際は「傍聴人受付簿」に記入していただいておりますが、個人情報保護の観点から「傍聴人受付票」に記入していただき、「受付箱」に投函していただくことになりました。

傍聴人受付票

年 月 日

住所	
氏名	
年齢	

※記入いただいた個人情報に関しては、他の目的には一切利用しません。
※記入後、傍聴人受付箱に投函してください。

ここが聞きたい

Q & A 一般質問

12月定例会では、5名の議員より一般質問が行なわれました。

※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。



農業施策

さつまいもの病害に対する今後の対策は。



小吉 昭弘 議員

町長

圃場の休耕、イネ科作物の栽培、苗の消毒、排水対策等を複合的に推進するしかないと考えます。

Q 本町、肝属地域におけるさつまいもの病害の発生状況はどうであったか。

A 町長 聞き取り調査では一株でも被害がある圃場割合は6割程度の100ha。

A 産業振興課長 全損が5ha程度である。

Q 本町での原因究明はどの程度まで進んでいるか。

A 町長 現段階では試験場や大学等で県等を通じて説明されていくであろうと考えている。町独自の原因究明は非常に難しい。

A 産業振興課長 現在、県の試験場や大学にお

いて究明中であり、菌・カビ類との意見もある。

Q 今後の対策は。

A 町長 圃場を休ませる、イネ科の草を植える、発病圃場の芋を種芋にしない、苗の消毒、排水

対策が急がれます



被害を受けた圃場の対策が急がれます

対策を確実にこなうことを複合的に推進するしかないと考えます。

Q えん麦等の栽培で畜産農家とマッチングしてはどうか。

A 町長 検討したい。

Q 土壌検定をできないか。

A 町長 農協等と検討させていただきます。

道路改修

県道神ノ川・内之浦線の改良工事について、来年度実施の可能性はないか。

町長

32年度実施に向けて、今後、精力的に働きかけていきたい。

Q 県道561号神ノ川・内之浦線の高尾から段中野までの未改修区間は、工事着工に向けてどのような取り組みをされたか。

A 町長 宿利原、池田両地区の公民館長に依頼し、地域の課題として、8月15日に道路改良工事の要望書を町へ再度提出していただいた。また、8月22日に地権者の同意書を添えて町から県へ要望書を提出した。

Q 来年度実施の可能性はないか。

A 町長 平成32年度実施に向けて、今後、精力的に働きかけていきたい。



道幅が狭くなる為、注意が必要です。

ふるさと納税

ふるさと納税の返礼品について、どのような取り組みを考えているか。



厚ヶ瀬 博文 議員

町長

返礼品の拡大と募参り代行等のサービス提供の返礼品の開拓にも力を入れたい。

ふるさと納税の返礼品について、今後はどのような取り組みを考えているのか。

円となっている。6千万円程度を用途に納税の働きかけをしていきたい。

町長 返礼品の拡大、或いは本町の取り組みの発信を強化したい。また、募参り代行や空き家の管理代行等のサービス型提供の返礼品の開拓にも力を入れている。

今後、より多くの寄付を集める為にはトップセールスが必要と考

本町の現在の金額と、今年度の目標額を示されたい。

町長 11月1日現在で2,196万1千



えるがどうか。

町長 役場職員全員に広報誌11月号の送

付先の紹介を依頼し、町外の知人・友人にも発送した。また、町のふるさと納税に対する特徴は、使い方

を明確に明示していることでもあるので、町を良くするために是非協力をしていただきたいという形で、呼びかけを今後も続けていきたい。

農業振興

茶のコンサルタントは生産者への指導もあるのか。

町長

経営的なコンサルティングが主であり、農家の意欲向上に期待したい。

お茶の振興策として、輸出についてコンサルタント契約の話があったが、どうなっているか。

町長 応募3社での

選考会の結果、アグリコネクトと契約をした。

11月に第1回目のセミナーを行ない、32名の参加をいただいた。また、日本茶アワードに生産者2名、副町長、職員等2名を参加させている。

お茶に限らず、ほかの産業も含めて経営力を高めるセミナーを行なっていき、「地域を牽引する人づくり」もできればと考えている。

また、1月にはセミナーと講演会を行ない、若手のお茶農家4名とアメリカのお茶事情を中心にした食について学びたい。

コンサルタントに関しては生産者への指導もあるのか。

町長 農家としての経営的なコンサルティングが主である。

最大の目的として、このコンサルタントを通じて農家の意欲向上に期待したい。



海外の情報も大切になります (アメリカ研修の一コマ)

海岸清掃

シルバー人材センターやボランティアを活用した海岸清掃は考えられないか。



川越 裕子 議員

町長

シルバー人材センターは委託事業として、ボランティアは近隣市町を参考に検討したい。

Q 台風後の海岸には流木などの漂流物が散在しており、平常において多くのゴミが漂着・散在している状況である。

A 本町の海岸清掃は、毎年4月に海岸クリーンアップ事業によるボランティアで、毎年7月に町主催で行なわれるが、台風後の清掃が実施できていない。そこで、環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業を取り入れて、シルバー人材センターの事業として活用する考えはないか。

町長 本町の海岸は、県の海岸漂着物対策推進地域計画で重点地域として



漂着物が散乱しています。

設定されている。県へ強く要望していきたい。同時に委託事業としてシルバー人材センターの活用を検討したい。

Q 各種団体にも海岸ボランティアとして手方向性を示していただきたいがどうか。

町長

近隣市町村の実状や参考になるような

市町村の事例を踏まえて検討していきたい。

学校教育

今後の学校でのボランティア活動をどのように考えるか。

町長

福祉の重要性や思いやりの心などを是非育成したい。

Q 学力向上はもちろんだが、ボランティア精神の醸成も大切だと考えるが、学校でのボランティア活動の現状はどうか。

A 教育長 小、中、高等学校を通して、学校行事の勤労生産・奉仕的活動行事等があり、地域の実状に応じたボランティア活動が行なわれている。

夏休み期間中を「青少年ふるさと美化活動実施月間」とし、子ども育成会を中心に海岸清掃等を実施している。今年度は36団体、610名の参加があった。他に、花の植え付け、福祉施設体験学習のボランティア

A 授業等も行なわれている。

Q 今後の活動をどのように考えるか。

A 教育長 福祉の重要性や高齢者・障がい者に対する認識と理解を深めること、人に対する思いやりの心等を是非育成したい。

体験を通して勤労の尊さや社会に奉仕する精神を養うことはこれまで以上にボランティア教育が重要視されている。



各種団体の皆様、
議会議員と意見交換をされませんか。

錦江町議会では、町民の皆さんがもっている課題など幅広く意見をうかがって、その対策を町政などに反映させていくために、意見交換会を開催するように、議会基本条例で定めています。希望される団体等がありましたら、議会事務局へ申込用紙が準備してありますので、直接申し込むか、若しくはメールで申し込んでください。なお、自治会若しくは町内の団体に限りますので、個人では申し込むことはできません。

【E メールアドレス：gikan-h@town.kinko.lg.jp】

防災行政

個別受信機の点検や電池交換、火災報知機の作動状況の点検について、消防団に協力依頼はできないか。



池田 行徳 議員

町長

個別受信機の状況等の指導、火災報知機の作動状況の点検は消火器の幹旋等も含めてお願いしていきたい。

Q

防災行政について、停電時に防災無線(個別受信機)の乾電池切れにより機能が発揮されていない事例があるが、体の不自由な方や高齢者にとっては電池交換が無理な方も多い。広報による注意喚起など早めの対応は考えられないか。

A

町長 広報誌やホームページ、防災行政無線で注意喚起を図りたい。また、呼び掛けや高齢者宅の点検を自治会長にも依頼したい。

Q

個別受信機は、ほぼ高齢者の手が届かない所に設置されている。そこで、乾電池交換作業を



個別受信機は、多くの家庭で天井近くに設置されています。

道路改修

町道鵜野野盤山線の鵜野野自治会入口付近を改善する考えはないか。

町長

大型車両は鵜野野線を利用することで、改修を行なうより安全を確保できることから、現在、予定はない。

Q

町道鵜野野盤山線の鵜野野自治会入口付近の改善について、耕作放棄地となっている茶園のある場所が高土手となっており、細くカーブがきつい道路で、また交通量も多く、改善が必要と考える。そこで、茶園の高さを低くするなどの改善はできないものか。

A

町長 茶園を低くすることはにより一部見通しは良くなるが、逆に安全を十分確認しないまま交差点を通過する恐れもあり、大型車両については、急カーブや急勾配の無い鵜野野線をご利用頂いた方が安全を確保できることから、急々に改良をする予定はありません。

消防団に協力頂く相談はできないか。また、火災警報機も設置推進から10年ほど経っており、注意喚起並びに作動状況の把握も必要なので、一緒に依頼する考えはないか。

A

町長 消火器の幹旋等も含め、個別受信機の状況等の指導や火災報知機の状況把握も幹部会等でお願していきたい。

行政から重機や材料の現物を提供してもらうことをどのように考えるか。

A

町長 地域の方々の思いが強ければ、担当課、或いは地域の方々の意見交換、話し合いをしたうえで、また状況を確認したうえで、最終的に判断をすることが良いかと考える。



改良か。利用方法での安全確保か。

定員適正化

第2次定員適正化計画の年度別計画及び実員数はどうなっているか。



浪瀬 亮祐 議員

町長

前期5年は設定目標数をクリアしている状況である。

Q 定員適正化計画について、平成25年に、

36年4月1日までの第2次錦江町定員適正計画が策定されて5年を経過しているが、年度別計画及び実員数はどうなっているか。

A 町長 平成25年3月に新たな行政改革の方針を示した第2次錦江町行政改革大綱に基づき策定されたもので、平成26年度から平成30年度までの前期5年と平成31年度から平成35年度までの後期5年の計画からなっている。

前期5年の年度別の職

職員数の推移 (H26年度～H30年度)			
年 度	設定目標数	実 員 数	増 減 数
平成26年度	134人	134人	±0人
平成27年度	133人	132人	△1人
平成28年度	127人	127人	±0人
平成29年度	125人	124人	△1人
平成30年度	122人	121人	△1人

員の設定目標数は、平成26年度が134人、27年度が



麓交差点から川原グラウンド方面へ下校する児童たち

133人、28年度が127人、29年度が125人、30年度が122人となっている。これに対し、実員数は、平成26年が134人、平成27年度が132人、平成28年度が127人、平成29年度が124人、平成30年度が121人となっており、現時点では設定目標数をクリアしている状況である。

通学環境

麓交差点から川原グラウンドまでの中間地点に公衆トイレの設置は考えられないか。

町長

設置には、場所並びに管理、或いは近所の公衆トイレとの距離など、ある一定の基準を設ける必要がある。

Q 麓交差点から川原グラウンドの間は児童・生徒の通学路だが、トイレ

の設置がなく、子ども達は民家を借りたりしている。そこで、中間地点に公衆トイレの設置は考えられないか。

A 町長 麓交差点から川原グラウンドまでの約2キロについては公衆ト

イレがない為、登下校時など、住民の善意によりトイレを借りている状況であり、ご迷惑を掛けていることもあるかと思う。その為、公衆トイレの問題は重大だとは認識しているが、設置場所並びに管理、或いは近所

の公衆トイレとの距離など、ある一定の基準を設ける必要もあると考える。なお、

他市町では、不審者が公衆トイレに隠れて、児童・生徒を襲うという事例も発生している。これらを踏まえて、今回のトイレ設置の対応としては、下校前の学校での排尿や排便指導などの学校への協力もお願いしたい。

3月定例会は本庁で開催！ 傍聴してみませんか

3月定例会の会期は、

3月4日から**20日**

一般質問は、**3月18日(月)**の予定です。

役場本庁3階の議場へ
傍聴においでください。



表紙を  オッチ



1月18日と19日の2日間、宿利原農村公園にて大根やぐらライトアップイベントが行なわれました。

錦江町の冬の風物詩である大根やぐらが色鮮やかに照らされ、見物や買い物を楽しむ多くの来場者でにぎわいました。

編集 後記

編集委員
馬込 守

12月議会は本会議の3日間を田代で、残りの委員会等は本庁で開催する、いつもと変わった形で実施されたところであります。

最近特に感じる事ですが、10年前から人口減少が叫ばれ、分かっていた事ですが10年後の今、現状ははるかに想像を超えてあまりの人の少なさにどうしようもない寂しさを覚えます。行政も自治会の統合をはじめ、いろいろな対策を考えやってはおりますが、なかなか厳しいようであります。

年が明けて平成も残りわずか。思い起こせば阪神淡路大震災に始まり、多くの犠牲者を出した5地区の大地震と豪雨による土砂災害等で大きな被害が相次いでおきました。思い出したくない

時代でもありました。

新時代は今のスポーツ界のように若者が世界の中で大活躍をしている事が何よりも楽しみではないでしょうか。新しい年号は災害のない平和な時代を期待したいものです。

さて、もうすぐ3月議会が始まります。「しっかり予算を組んで、将来のために今年のために！」

◆議会報編集委員会

委員長 小吉 昭弘
副委員長 川越 裕子
委員 馬込 守・右田 正
厚ヶ瀬博文